

単体流動性カバレッジ比率に関する事項

本邦では平成27年3月末より、パーゼルⅢの流動性規制である「流動性カバレッジ比率(以下、「LCR(Liquidity Coverage Ratio)」という)」が導入されています。当行は国際統一基準を適用のうえ、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその経営の健全性を判断するための基準として定める流動性に係る健全性を判断するための基準」(平成26年金融庁告示第60号。以下、「流動性カバレッジ比率告示」という)に定められた算式に則り、当行単体ベースについて算出してあります。また、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項」(平成27年金融庁告示第7号)に則り、開示しております。

■単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1.時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当行単体における平成28年度第1四半期及び第2四半期のLCRは、次頁の「単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」に記載しておりますとおり、平成27年3月末の規制適用以降、大きく変動することなく安定的に推移しております。

2.単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

LCRの最低水準は、平成28年は70.0%に設定されており、以後段階的に10.0%ずつ引き上げられ、平成31年以降は100.0%となる旨が流動性カバレッジ比率告示に定められております(下表ご参照)。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年以降
LCRの最低水準	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%

当行単体のLCRは、平成28年の最低水準である70.0%及び平成31年以降の最低水準である100.0%をそれぞれ上回っており、特段の問題はないものと考えております。なお、今後のLCRの見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定しておりません。また、LCRの実績値は当初の見通しと大きく異なっておりません。

3.算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

当行単体の算入可能適格流動資産には、中央銀行への預け金、高格付の債券、現金等が含まれており、次頁の「単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」に記載のとおり、純資金流出額を上回る額を保有しております。なお、算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に著しい変動はありません。また、主要な通貨(通貨建て負債合計額が当行の負債合計額の5.0%以上を占める通貨)において、算入可能適格流動資産の合計額と純資金流出額の間に着しい通貨のミスマッチはありません。

4.その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

当行単体のLCRは、流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び同告示第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用しておりません。また、同告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」には、「信託勘定借」等を計上しております。

■単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		平成28年度第1四半期		平成28年度第2四半期	
適格流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	44,980,503		43,027,506	
資金流出額(2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	42,480,302	3,295,257	42,786,184	3,317,266
3	うち、安定預金の額	13,615,864	408,476	13,738,691	412,161
4	うち、準安定預金の額	28,864,438	2,886,781	29,047,493	2,905,105
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	52,898,321	28,746,897	51,883,958	27,611,470
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	46,530,446	22,379,022	46,368,998	22,096,509
8	うち、負債性有価証券の額	6,367,875	6,367,875	5,514,960	5,514,960
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		50,736		38,867
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	17,772,203	5,821,476	16,783,747	5,289,192
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	983,683	983,683	675,489	675,489
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	490,389	490,389	343,416	343,416
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	16,298,131	4,347,404	15,764,842	4,270,287
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,443,336	2,145,968	4,037,086	2,164,244
15	偶発事象に係る資金流出額	58,229,429	735,995	59,386,837	923,004
16	資金流出合計額		40,796,330		39,344,043
資金流入額(3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	1,131,253	204,485	1,389,223	393,428
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	4,189,684	3,096,446	4,037,934	3,058,230
19	その他資金流入額	2,312,767	1,360,985	2,049,127	1,403,390
20	資金流入合計額	7,633,704	4,661,916	7,476,283	4,855,049
単体流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額		44,980,503		43,027,506
22	純資金流出額		36,134,413		34,488,995
23	単体流動性カバレッジ比率		124.4%		124.7%
24	平均値計算用データ数		3件		3件

平成27年3月末の規制適用以降のデータは、三井住友フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。
(http://www.smfg.co.jp/investor/financial/basel_3.html)